

平成24年 6月定例会

主な議案

平成24年第2回の定例会は6月19日に招集され、25日までの7日間の会期で開かれました。

初日の19日には、市長の市政報告及び議長報告があった後、5人の議員が8項目の一般質問を行い、市政全般について市当局の考えをたいただきました。

6月20日には、報告2件（一般会計と介護

保険の繰越明許費）、承認1件（専決処分）、条例の制定・改正、補正予算の9議案を審議し、いずれも原案通り可決しました。

次に、議員発議による、市長の専決事項の指定についての一部改正1件と意見書案2件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。



▲ 定例会中の風景

江田島市税条例の一部改正

年金所得者の寡婦（寡夫）控除の市への申告が、不要になったことによる規定の整備、固定資産の評価替えに伴う規定の整備、東日本大震災に係る特例措置の追加等を行うものです。

質疑

Q 本市の地価は、県内でも下落率が一番高いが、固定資産税は、高止まりしたままである。その点はどう思うか。

A 評価替えには、協会の不動産鑑定士を入れて、公示価格を基準にして、適正な手続きをとり価格を決定しています。

可決 賛成 17人
反対 1人

江田島市学校施設整備基金条例の制定

国庫補助を受けて整備した学校施設を財産処分する場合、処分する部分の残存価格に対する補助金相当額を国庫へ納付することを条件に文部科学大臣の承認を受けることができます。国庫への納付額以上の額を、学校施設の整備等に必要経費を充てることを目的とした基金に積み立てて適切に運用すれば、国庫への納付を必要とせず当該承認を受けられるため、条例を制定するものです。

質疑

Q 基金を積み立てて、学校施設の整備に充てることができるということだが、新築工事にも充てることできるか。

可決 賛成 18人
反対 0人

Q 廃校となっている屋内外運動場を貸付や売却する場合は、基金に積み立てるのか。

A 補助金対象になっている部分を、貸付等する場合は、これまでは国に補助金を返還していたが、この基金を設置し、積み立てて市の学校整備に使用できます。補助金の対象外は、積み立てる必要はありません。

A 基金を取り崩し、学校施設の整備に使用することができます。能美中学校の整備にも使用できます。

江田島市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

平成24年7月9日に、外国人登録法が廃止されるため、外国人の印鑑登録及び証明に関する事務についての規定を整備するものです。

質疑

Q 今回の改正で、外国人も住民票や印鑑証明が取れ、国保にも入れるということですが、日本人と同じようなシステムになるのだが、印鑑登録する場合、非漢字圏の場合の印鑑登録は、カタカナでも可能か。

A ローマ字、漢字でも構いません。

可決 賛成 18人
反対 0人

江田島市税条例の一部改正

平成25年度からの市たばこ税の税率の引上げ、平成26年度から平成35年度までの個人の市民税（均等割）の税率の引上げ及び平成25年度からの退職所得に係る個人の市民税の10%税額控除の廃止を規定するものです。

質疑

Q 平成26年度から平成35年度までに市民税の均等割の税率を500円引き上げて、年間600万円の増収になる。その増収分は、使途が防災対策費と決まっている。どのように使うのか。

A 本市の災害の課題を早急に整理し、喫緊の課題にこの財源を充当します。

可決 賛成 17人
反対 1人

発議

市長の専決事項の指定についての一部改正

専決事項について、損害賠償50万円以下を、訴えの提起、和解及び調停に関して100万円以下に改めるものです。

可決 賛成 18人
反対 0人

基地対策予算の増額等を求める意見書

可決 賛成 18人
反対 0人

地方財政の充実・強化を求める意見書

可決 賛成 18人
反対 0人

可決 平成24年度歳入歳出補正予算（6月定例会）

※千円単位の端数は四捨五入

会計名	補正増減(△)額	補正後の額	補正の主な理由	
一般会計	8,565万円	152億2,365万円	住宅団地売却に伴う土地開発基金所有地の購入 道路維持管理事業費の増 公民館管理運営事業費の増 交通船事業会計繰出金の増 循環型社会形成推進交付金の減	
交通船事業会計	汽船事業収益	630万円	4億3,743万円	売船予定の予算の減と貸船収入分の増（ドリームのみ売却から貸付へ変更）
	汽船事業費用	470万円	5億689万円	
	資本的収入	▲2億2,347万円	1,928万円	
	資本的支出	▲1億5,706万円	3,641万円	